

陳情第1号 消費税10%への「増税中止」に関する陳情

令和元年5月7日

下野市議会議長 様

陳情者

住所 栃木県下野市石橋969-13

氏名 須田 顕一



消費税10%への「増税中止」に関する陳情

2019年10月から消費税率を10%に引き上げることが発表されました。政府は消費の冷え込み対策として、食料品など税率を8%に据え置く「軽減税率」の導入やキャッシュレス決済で買い物をした場合の「ポイント還元」、消費税の負担が大きい「住宅」や「自動車」については、税制や予算上の措置を講じる方針を示しています。

しかし日本企業の9割は中小企業であり、国内雇用の7割を支えていることを忘れてはなりません。「キャッシュレス決済の機器」等の導入、「軽減税率」は経理面でも大きな負担になるという声が上がっています。

また消費者から見ても、低所得者や子育て世代、年金受給者など全世代の家計に重くのしかかります。消費が冷え込めば、結局はデフレに逆戻りしかねません。早期のデフレ脱却を図るためには、今回は消費増税を中止し、将来的に税率5%へ引き下げるべきです。消費者にとって「消費減税は最大の福祉」になります。

それでも急激な少子高齢化に直面し「将来の年金など社会保障のために消費増税をすべき」との主張もあります。ただ増税で企業や国民に多大な負担を強いる前に、まずは政府が自ら行政機関のスリム化など「身を切る改革」を行うことが先ではないでしょうか。

米国はトランプ減税により、経済成長をなし、企業も競争力を取り戻しています。日本も減税による経済活性化によって税収増を図り「財政健全化」を目指すべきです。

最後に、安倍首相は経済危機や大震災など「リーマンショック級の事態」がなければ予定通り増税すると国会答弁で繰り返しておりますが、首相側近の萩生田光一自民党幹事長代行が先月、景気動向次第で増税延期もありえるといっています。現在の日本を取り巻く経済状況は、「米中貿易戦争」で先行きが不透明であり、また「西日本豪雨」や「北海道胆振東部地震」などの「災害による経済損失」も考慮すべきです。

よって、政府に対して下記の働きかけを要望致します。

一、消費税10%への増税を中止し、将来的には消費税5%に引き下げること。

以上



令和元年 月 日

様

提出者 下野市議会議長

消費税 10%への「増税中止」を求める意見書（案）

2019年10月から消費税率を10%に引き上げることが発表されました。政府は消費の冷え込み対策として、食料品など税率を8%に据え置く「軽減税率」の導入やキャッシュレス決済で買い物をした場合の「ポイント還元」、消費税の負担が大きい「住宅」や「自動車」については、税制や予算上の措置を講じる方針を示しています。

しかし日本企業の9割は中小企業であり、国内雇用の7割を支えていることを忘れてはなりません。「キャッシュレス決済の機器」等の導入、「軽減税率」は経理面でも大きな負担になるという声が上がっています。

また消費者から見ても、低所得者や子育て世代、年金受給者など全世代の家計に重くのしかかります。消費が冷え込めば、結局はデフレに逆戻りしかねません。早期のデフレ脱却を図るためには、今回は消費増税を中止し、将来的に税率5%へ引き下げるべきです。消費者にとって「消費減税は最大の福祉」になります。

それでも急激な少子高齢化に直面し「将来の年金など社会保障のために消費増税をすべき」との主張もあります。ただ増税で企業や国民に多大な負担を強いる前に、まずは政府が自ら行政機関のスリム化など「身を切る改革」を行うことが先ではないでしょうか。

米国はトランプ減税により、経済成長をなし、企業も競争力を取り戻しています。日本も減税による経済活性化によって税収増を図り「財政健全化」を目指すべきです。

最後に、安倍首相は経済危機や大震災など「リーマンショック級の事態」がなければ予定通り増税すると国会答弁で繰り返しておりますが、首相側近の萩生田光一自民党幹事長代行が先月、景気動向次第で増税延期もありえるといっています。現在の日本を取り巻く経済状況は、「米中貿易戦争」で先行きが不透明であり、また「西日本豪雨」や「北海道胆振東部地震」などの「災害による経済損失」も考慮すべきです。

よって、政府に対して下記の働きかけを要望致します。

一、消費税 10%への増税を中止し、将来的には消費税 5%に引き下げること。

以上

意見書提出先 内閣総理大臣、財務大臣